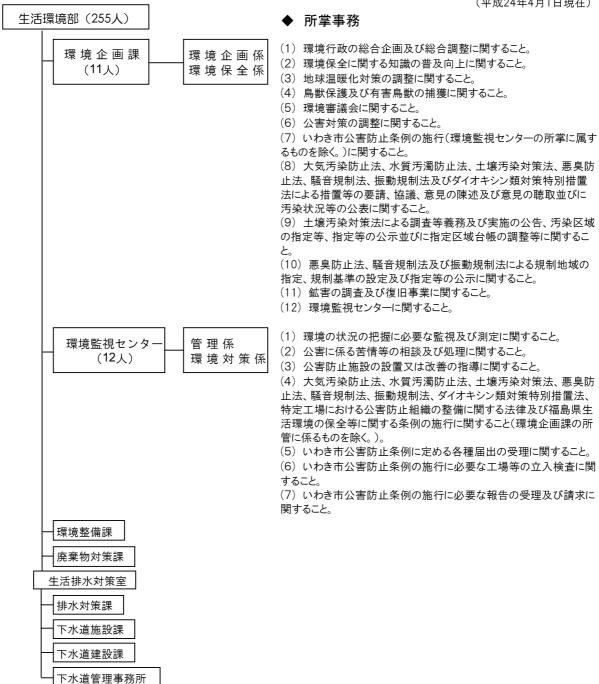
第 2 章 概 環境 行 政 の 要

1 組 織

(1) 環境保全行政機構及び所掌事務

(平成24年4月1日現在)



(2) 環境保全関係予算

(単位 千円)

年度	環境保全対策費 決算額(A)	市一般会計決算額(B)	A/B (%)
平成 19 年度	250,496	125,140,934	0.20
平成 20 年度	233,491	113,528,795	0.21
平成 21 年度	409,343	127,311,381	0.32
平成 22 年度	326,508	121,641,315	0.27
平成 23 年度	323,205	173,932,369	0.19

(3) 環境監視センター

環境監視センターは、本市の環境行政における技術的分野の中核機関として運営されています。主に、「大気汚染防止法」等の各種環境関連法令に定める各種届出の受理、公害苦情などの相談及び処理、環境状況の把握に必要な監視測定、工場などへの立入検査等、改善・指導等に関する業務を担当しています。

◆ 名 称 いわき市環境監視センター

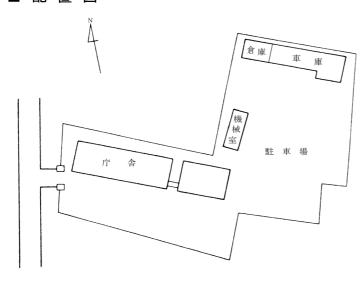
◆ 所在地 福島県いわき市小名浜大原字六反田 22 番地

◆ 設置年月日 昭和47年1月1日

◆ 敷地面積 3,770m²

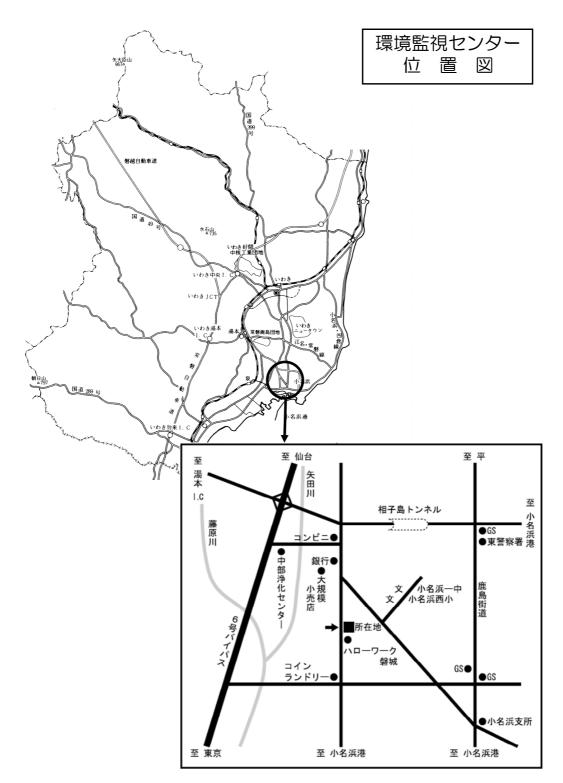
◆ 建物面積 延べ 1208 m²

■配置図



■ 主要機器

用途	機器等名称	数量
	分光光度計	1
汎	原子吸光光度計	2
	イオンクロマトグラフ	1
用	純水製造装置	3
	ドラフトチャンバー	3
	ガスクロマトグラフ	2
水	ガスクロマトグラフ質量分析計	1
,,,	水銀分析計	1
斤斤	高速液体クロマトグラフ	1
質	固相抽出装置	1
	各種蒸留装置	3
	オキシダント計動的校正装置	1
大	オゾン濃度計	1
気	雨水自動採取装置	1
	光学顕微鏡	1
騒音	積分型普通騒音計	3
振動	振動レベル計	1
テレメータ	テレメータシステム(発生源、環境)	1



2 環境基本条例

本市では、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、現在及び将来における市 民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的に、「健全で恵み豊かな環境の確保と将 来への継承」、「人と自然との共生」、「持続的な発展が可能な社会の構築」、「市・事業 者・市民の適正な役割分担」などの基本的な考え方を示すため、「いわき市環境基本条例(平 成9年いわき市条例第4号)」を制定しています。

3 環境基本計画

本市では、「いわき市環境基本条例」に基づき、いわきの健全で恵み豊かな環境を将来にわたって維持・保全していくため、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に進め、市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的として、平成23年2月、「いわき市環境基本計画(第二次)」を策定しました。

本計画においては、基本理念である「人と自然が共生するまち 循環都市いわき」の実現を目指し、「低炭素社会づくり」、「循環型社会づくり」、「自然共生社会づくり」を掲げ、施策の展開にあたっては、すべての主体があらゆる活動・場面において、環境の保全を最優先に考え、常に環境の状態を把握し、市民、民間団体、事業者、行政など社会を構成するあらゆる団体や人々が共感できる協働による環境づくりの推進を図っています。

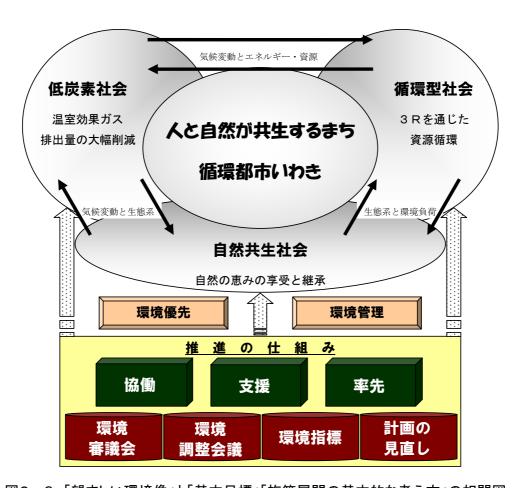


図2-3「望ましい環境像」と「基本目標」「施策展開の基本的な考え方」の相関図

4 公害防止条例

本市では、市民の健康を保護し、生活環境を保全することを目的に、市、事業者及び市民の公害防止に関する責務を明らかにし、並びに公害の防止に関する市に施策の基本事項を定めるため、「いわき市公害防止条例(昭和 46 年いわき市条例第 41 号)」を制定しています。

5 公害防止協定

公害関係法令等による規制基準や方法は一律的になっているため、本市では、工場が集中している地域や大規模工場が立地している地域などの地域特殊性に応じた幅広い環境配慮の観点から、「いわき市公害防止条例」に基づき、平成24年6月30日現在で33事業者と公害防止協定締結し、環境保全に努めています。(公害防止協定締結基準については資料編参照)

表2-5-1 公害防止協定締結工場等一覧

(平成24年6月30日現在)

No.	締結年月日	工場等名称	業種	工場等在	地
1	S45. 7.11	日本化成㈱小名浜工場	化学工業	小名浜字高山34	Tel 54-3111
2	//	(株)クレハいわき生産本部いわき事業所	//	錦町落合16	Tel 63-5111
3	//	㈱日本海水小名浜工場	//	小名浜字渚2-4	Tel 54-2161
4	//	小名浜製錬㈱小名浜製錬所	非鉄金属製造業	小名浜字渚1-1	Tel 54-5333
5	//	東邦亜鉛㈱小名浜製錬所	//	小名浜字芳浜10	Tel 54-4111
6	//	日本製紙㈱勿来工場	パルプ紙、紙加工品製造業	勿来町窪田十条1	Tel 65-3111
7	//	堺化学工業㈱小名浜事業所	化学工業	泉町下川字田宿110	Tel 56-5111
8	S45. 9. 9	エムシー・ファーティコム㈱いわき工場	//	常磐関船町宮下2-2	TEL 43-4101
9	//	マテリアルエコリファイン㈱小名浜事業所	非鉄金属製品製造業	小名浜字吹松15-1	Tel 54-5183
10	//	八茎砕石㈱玉山採石所	鉱 業	四倉町玉山字元村35	TEL 33-2321
11	//	常磐共同火力㈱勿来発電所	電気供給業	佐糠町大島20	Tel 77-0211
12	//	有機合成薬品工業㈱常磐工場	化学工業	常磐西郷町落合788	TEL 42-4221
13	S47. 2.16	本多電機㈱いわき工場	電気機械器具製造業	小名浜島字高田町21	Tel 58-3813
14	S47. 2.29	いわきレミコン(株)	窯業·土石製品製造業	小名浜島字高田町26	Tel 58-3434
15	S47. 5.11	古河電子㈱いわき工場	非鉄金属製品製造業	好間町上好間字小館20	Tel 36-2016
16	S51. 9. 9	古河電池㈱いわき事業所	電気機械器具製造業	常磐下船尾町杭出作23-6	Tel 43-0080
17	S53. 7.20	㈱クリナップステンレス加エセンター 鹿島アート工場	金属製品製造業	常磐水野谷町亀/尾85-4	Tel 44-3011
18	S53. 9.18	㈱エーピーアイコーポレーションいわき工場	医薬品製造業	常磐三沢町傾城作1-2	Tel 44-5411
19	S53.11.24	あすか製薬㈱いわき工場	"	泉町下川字大剣1	Tel 56-2111
20	H 1. 3. 1	日本エレクトロニクス㈱いわき工場	電気機械器具製造業	好間工業団地22-5	Tel 36-4333
21	H 1. 5.30	㈱ケミクレア小名浜工場	化学工業	泉町下川字大剣1-133	Tel 56-1388
22	H 2. 4.23	㈱浮間化学研究所小名浜工場	//	泉町下川字大剣1-134	Tel 56-2786
23	H 3.10.30	日産自動車㈱いわき工場	自動車·同付属品製造業	泉町下川字大剣386	Tel 75-1128
24	H 3.12.25	鶴見鋼管㈱本社工場	金属製品製造業	南台三丁目1-9	Tel 62-0550
25	H 4. 9. 7	㈱クレハ環境ウェステックパーク	産業廃棄物処理業	錦町四反田7-1	Tel 63-1231
26	H 5. 1.20	(株)三景	繊維工業	好間工業団地1-33	Tel 36-8811
27	H 6. 6.28	トラスト企画㈱トラスト環境センター	産業廃棄物処理業	泉町下川字境/町116-1	Tel 56-2777
28	H 7. 4.26	㈱ウィズウェイストジャパン小野事業所	一般廃棄物処理業	小野町大字南田原井字 大和久169-2	TEL 0247- 72-6901
29	H 9. 8.28	いわき大王製紙㈱本社工場	パルプ紙、紙加工品製造業	南台四丁目3-6	Tel 62-1111
30	H16. 3.10	サミット小名浜エスパワー(株)	電気及び蒸気供給業	小名浜字渚2-4	Tel 73-0750
31	H19. 8.28	㈱クリ―ンコールパワー研究所	学術·開発研究機関	岩間町川田102-3	Tel 77-3111
32	H20.7.17	第一三共プロファーマ㈱小名浜工場	化学工業	泉町下川大剣389-4	Tel 56-1981
33	H22.12.24	小名浜石油㈱	石油·鉱物卸売業	泉町下川大剣1-1	Tel 56-5047

第2章 環境行政の概要

また、ゴルフ場は農薬等の使用量が極めて多い事業所であることから、自然環境及び生活環境の保全のため、平成24年6月30日現在で8事業者と農薬の適正使用などについて環境保全協定を締結しています。

表2-5-2 環境保全協定締結ゴルフ場一覧

(平成24年6月30日現在)

No.	締結年月日	ゴ ル フ 場 名	ゴルフ場 所 在 地	
1	H 3. 4. 1	五浦庭園カントリークラブ	勿来町窪田大槻193-1	TEL 65-7933
2	//	サラブレッドカントリークラブ	渡辺町上釜戸字上ノ代245	Tel 56-0123
3	//	勿来TAIGAカントリークラブ	勿来町四沢天ケ作109	Tel 64-7111
4	//	小名浜オーシャンホテル&ゴルフクラブ	泉町下川字大畑17	Tel 56-3311
5	H 3. 7.17	バイロンネルソンカントリークラブ	渡辺町上釜戸字子繋130-2	TEL 56-8222
6	H 5. 4.28	ヘレナ国際カントリー倶楽部	添野町頭巾平66-3	Tel 62-0555
7	H 3. 7.17	久之浜カントリー倶楽部	久之浜町末続(建設中断)	
8	H 6. 4. 8	ヴィラージュ・アザリアゴルフコース	久之浜町末続(建設中断)	

6 公害防止計画

公害防止計画は、「環境基本法」第 17 条の規定に基づき、現に公害が著しいか、又は、著しくなる恐れがあり、かつ公害の防止に関する施策を総合的に講じなければ公害の防止を図ることが著しく困難と認められる地域について、環境大臣の指示により都道府県知事が作成する公害防止に関する地域計画です。

いわき地域は、第5次地域として昭和49年度から平成15年度まで6期30年にわたって本計画が策定され、これまでの計画に基づく公害の防止に関する諸施策の実施により、一定の効果が見られてきました。

しかし、さらに改善すべき諸課題が残されていることから、引き続き総合的な公害防止施策 を講じていく必要があるとして、平成 16 年度から平成 20 年度までを実施期間とする第 7 期の 公害防止計画が策定され、第 7 期の計画では自動車交通公害対策、地下水汚染対策を主要課題 として位置付け、公害防止対策を推進してきました。その結果、いわき地域の環境質が改善さ れたと認められたことから、公害防止計画は第 7 期をもって終了となりました。

◆ 第7期 公害防止計画における主要課題 ◆

① 自動車交通公害対策

主要幹線道路沿道における大気汚染や騒音の防止を図るため、関係機関と連携を図りながら、発生源対策、交通流対策、道路構造対策、沿道環境整備、人流対策、普及啓発などを適切に組み合わせた総合的な対策を推進しています。

② 地下水汚染対策

過去の産業廃棄物の不適正保管による地下水汚染状況を改善させるため、汚染水処理施設(凝集沈殿、回転円盤、砂ろ過、活性炭吸着)や揚水施設の運転管理、周辺地下水のモニタリング調査など水環境に配慮しながら総合的な対策を推進しています。